

労働者派遣のマージン率等の公開資料

労働者派遣法に基づく、マージン等の公開資料を開示します。

1. 労働派遣のマージン率

派遣労働者の数	派遣事業所の数 (労働派遣の役務の提供を受けた者の数)	派遣料金 (派遣先が派遣会社へ支払う料金) 1 日 (8 時間当たり) の額 (円)	賃金 (派遣会社が労働者に支払う賃金) 1 日 (8 時間当たり) の 額 (円)	マージン率
0 人	0 社	0	0	0.0%

マージンに含まれる費用

- [社会保険料]

- ・ 雇用保険
 - ・ 労災保険
 - ・ 健康保険
 - ・ 厚生年金保険 などの会社負担分
- [会社運営経費等]

- ・ 有休取得の会社負担費用
 - ・ 旅費交通費、通信費などの諸経費
 - ・ 退職積立金
 - ・ 販売管理費
- [営業利益]

- ・ マージンから 社会保険料・会社運営経費等を 差し引いた残額

2. 教育訓練に関する事項

(賃金支給有・労働者費用負担なし)

- (1)

新人教育 (派遣前 O J T 含)
- (2)

情報セキュリティ・個人情報保護教育
- (3)

ステップアップ研修
- (4)

各種分野毎研修 (集合研修・e-learning) 他

3. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定

派遣労働者となる全従業員を対象として「労使協定方式」を締結しています。
本協定の有効期限の終期は、2026 年 3 月 31 日まで